

表1 日本・欧州における年齢階級別にみた外国人接触経験割合と外国人に対する意見賛成割合 (%)

年齢階級	実数(N)	同僚あり	友人あり	多数居住	若干居住	多数選好	文化毀損	治安悪化	労働補充	雇用喪失	税負担
日本	1582	6.6	9.1	14.0	65.0	41.7	5.5	39.1	12.6	8.8	9.7
総数	214	9.7	13.6	13.6	65.4	56.5	3.7	31.3	12.1	5.1	6.5
20-29歳	282	10.6	12.4	16.7	66.0	54.6	5.0	41.5	9.9	7.4	7.8
30-39歳	303	6.6	8.9	16.2	70.0	48.2	4.3	35.6	17.2	7.6	8.6
40-49歳	373	5.1	7.8	13.9	60.6	35.7	5.9	38.1	11.5	9.9	10.7
50-59歳	410	3.7	5.9	11.0	64.4	25.6	7.3	45.1	12.2	11.7	12.7
60-69歳											
欧州	31886	35.4	49.1	9.8	39.2	70.4	22.7	69.5	61.1	36.4	45.7
総数	5614	40.6	58.1	11.9	41.8	76.0	21.2	65.7	58.6	36.5	44.3
20-29歳	7371	43.9	55.9	10.5	40.9	74.2	20.6	68.2	60.8	34.6	44.2
30-39歳	7080	39.8	50.2	9.6	39.3	72.3	20.9	67.5	60.4	34.9	43.7
40-49歳	6597	33.9	44.5	8.3	37.6	67.3	23.9	72.2	63.4	36.2	47.3
50-59歳	5254	13.8	34.4	8.6	35.9	60.4	28.1	74.7	62.5	40.9	50.0
60-69歳											
オーストリア	1892	44.7	53.7	13.4	39.9	68.2	21.2	64.1	65.5	32.1	42.3
ベルギー	1471	38.4	46.2	8.4	27.2	60.0	20.1	72.6	55.0	38.3	50.1
スイス	1670	58.6	77.8	15.8	49.9	84.8	15.5	76.2	83.8	26.3	43.6
チェコ	1047	24.3	32.5	4.8	51.6	67.0	36.6	84.7	53.4	53.9	53.1
ドイツ	2350	37.7	50.7	11.0	48.3	77.7	16.2	74.6	53.6	44.3	53.5
デンマーク	1255	43.7	47.9	7.3	29.6	64.3	22.7	66.6	63.9	13.0	49.2
スペイン	1295	24.9	39.4	13.8	44.6	69.3	17.5	67.3	64.2	33.5	34.3
フィンランド	1576	22.8	44.5	3.6	29.7	70.7	4.4	70.6	53.9	26.1	53.7
フランス	1223	42.5	69.4	25.9	43.7	79.4	31.6	58.6	73.3	29.1	38.7
イギリス	1611	37.0	49.5	10.9	40.2	77.3	32.7	58.5	54.4	40.9	54.9
ギリシャ	1977	17.8	33.8	18.7	61.9	58.6	57.1	86.8	53.9	72.4	63.9
ハンガリー	1353	24.2	29.9	2.7	31.6	40.7	24.5	72.3	41.3	59.7	53.6
アイerland	1703	34.1	44.1	4.5	34.8	69.2	26.5	41.9	74.1	43.6	58.8
イタリア	1000	19.9	36.2	11.9	47.0	74.7	29.5	60.5	72.6	38.7	26.7
ルクセンブルグ	1172	44.7	77.7	9.4	39.8	76.2	9.8	62.7	75.3	20.9	32.9
オランダ	1959	43.5	44.0	8.5	36.7	70.9	17.3	79.4	54.3	19.2	45.5
ノルウェー	1724	45.9	58.0	6.6	42.0	79.5	22.6	85.3	72.4	17.2	38.3
ポーランド	1633	7.0	23.3	2.3	12.6	69.0	13.5	64.0	37.4	47.9	43.4
ポルトガル	1160	29.3	45.0	9.0	41.6	66.4	26.3	72.3	66.6	52.5	23.2
スウェーデン	1604	52.0	71.6	5.3	30.5	80.9	8.2	66.5	62.5	10.3	38.4
スロベニア	1211	40.7	55.6	10.7	36.4	67.3	26.0	62.7	64.6	42.4	36.2

(資料) JGSS-2003およびJESS-2002/2003の個票

表2 日欧における外国人接触有無・居住認識の規定要因:ロジット分析結果

地域 独立変数 カテゴリー (日本)	日本		欧州		日本		欧州		日本		欧州		地域 独立変数 カテゴリー (欧州)
	同僚あり 同僚なし	同僚あり 同僚なし	友人あり 友人なし	友人あり 友人なし	多数居住 居住なし	若干居住 居住なし	多数居住 居住なし	若干居住 居住なし	多数居住 居住なし	若干居住 居住なし	多数居住 居住なし	若干居住 居住なし	
定数	-1.4715 ***	-0.0513 ***	-3.8049 ***	-0.0102	-1.4421 **	-0.6161 #	-2.3913 ***	-0.7227 ***					定数
性別													性別
女性	-0.3091 #	-0.2006 **	0.0221	-0.2190 ***	-0.1379	0.1267	0.0771 #	-0.0160					女性
年齢													年齢
30-39歳	0.2821	-0.1185 ***	0.1303	-0.1455 ***	0.0177	-0.0335	-0.1419 *	-0.1010 *					30-39歳
40-49歳	-0.4123	-0.1895 ***	-0.1511	-0.2466 ***	0.0001	-0.0191	-0.1658 *	-0.1024 *					40-49歳
50-59歳	-0.6914 *	-0.2445 ***	-0.1220	-0.4151 ***	-0.2980	-0.2481	-0.4493 ***	-0.2140 ***					50-59歳
60-69歳	-0.8161 *	-0.7854 ***	-0.3438	-0.7381 ***	-0.4082	-0.0216	-0.6328 ***	-0.3586 ***					60-69歳
配偶関係													配偶関係
独身	-0.0271	0.1166 ***	0.3495	0.1009 ***	-0.4230 #	-0.1750	0.3010 ***	0.0814 **					独身
健康状態													健康状態
不健康	0.1319	-0.1713 *	0.1723	-0.0177	-0.0507	-0.1612	0.3787 ***	0.0592					不健康
学歴													学歴
高卒	-0.2186	0.0736 *	0.7028 *	0.2627 ***	0.3453	0.2902 #	-0.1856 **	0.0300					高卒
短大・専卒	-0.2720	0.2988 ***	0.7968 *	0.5253 ***	-0.0240	0.3438	-0.3000 ***	0.0268					短大・専卒
大卒	-0.0219	0.4923 ***	1.1193 **	0.8816 ***	-0.3058	0.2306	-0.3233 **	0.0926					大卒
職業													職業
専門管理	0.5899 *	0.2015 ***	0.1868	0.2237 ***	1.1735 ***	0.3550	-0.0356	0.0239					専門管理
販売	0.1217	-0.0727	0.6351 #	0.1501 *	0.3064	0.0318	-0.0887	0.0926					販売
サービス	0.4472	0.1412 *	0.1431	0.1828 **	0.3344	0.3315	0.1069	0.0720					サービス
現業	0.5357 *	0.2875 ***	0.2343	-0.0138	0.2382	0.0618	0.0423	0.0627					現業
農林漁業	-1.1326	-0.8564 ***	-0.9111	-0.3177 ***	-0.6485	-0.3989	-0.1381	-0.2554 **					農林漁業
無職	-0.3652	-1.3080 ***	0.2811	-0.0087	0.1935	-0.0594	0.0323	0.0032					無職
宗教あり	0.4172 *	-0.0262	0.5583 **	0.0632 *	0.1112	0.1770	-0.1031 *	-0.0139					宗教あり
テレビ視聴													テレビ視聴
3時間超	-0.0252	-0.1042 **	-0.3027	-0.1754 ***	0.0832	-0.0499	0.3388 ***	0.1353 ***					3時間超
政治的立場													政治的立場
保守	-0.0121	0.0205	0.0818	-0.0007	0.2537	0.1699	-0.1696 **	-0.0992 **					保守
革新	0.0636	0.1846 ***	0.3384	0.2622 ***	0.2874	0.3074 *	0.0884 #	0.1064 ***					革新
幸福感													幸福感
低い	-0.0515	-0.0190	0.2171	-0.0679	0.2266	0.1064	0.3104 ***	0.0147					低い
信頼感													信頼感
低い	0.4021 #	-0.0754 *	-0.0371	-0.1789 ***	-0.1408	0.0282	0.2074 ***	-0.0445					低い
居住期間													居住期間
5年未満	0.2847	0.1783 ***	0.5356 *	0.3214 ***	0.1493	-0.2379	0.1646 **	0.1460 ***					5年未満
5~9年	0.0101	0.2167 ***	0.2680	0.3025 ***	-0.0442	-0.0503	0.1137 #	0.0747 #					5~9年
居住地													居住地
大都市	-0.0215	0.5805 ***	0.6266 *	0.5133 ***	0.9821 ***	0.2470	2.1359 ***	1.1834 ***					大都市
中小都市	-0.2446	0.2068 ***	0.0696	0.1843 ***	0.1450	0.0734	1.2872 ***	0.7925 ***					中小都市
地方													地方
北海道・東北	-0.6368 #	-0.0024 **	-0.2966	-0.1987 *	-1.1470 ***	-0.7339 ***	0.1966	0.1172					オーストリア
関東	0.3715	-0.2653 ***	0.2584	-0.4719 ***	-0.0495	0.0520	-0.5068 ***	-0.5614 ***					ベルギー
近畿	-0.3464	0.5806 ***	0.0670	0.9857 ***	-0.4921 #	-0.3410 #	1.1214 ***	0.8399 ***					スイス
中国・四国	-0.3123	-0.9174 ***	-0.4364	-0.8718 ***	-1.1581 ***	-0.5278 *	-0.9789 ***	0.3564 ***					デココ
九州	-0.4666	-0.3037 ***	-0.0836	-0.3383 ***	-1.1085 ***	-0.6732 **	-0.0965	0.2691 ***					ドイツ
-	-	-0.2221 *	-	-0.4991 ***	-	-	-0.9027 ***	-0.6986 ***					デンマーク
-	-	-0.8428 ***	-	-0.6570 ***	-	-	0.3212 *	0.3865 ***					スペイン
-	-	-1.1824 ***	-	-0.5874 ***	-	-	-1.5453 ***	-0.6507 ***					フィンランド
-	-	0.0268	-	0.6479 ***	-	-	1.1840 ***	0.6256 ***					フランス
-	-	-0.3698 ***	-	-0.2599 **	-	-	-0.4625 ***	-0.1400					イギリス
-	-	-1.3141 ***	-	-0.8930 ***	-	-	1.1112 ***	1.4185 ***					ギリシャ
-	-	-0.8143 ***	-	-0.9614 ***	-	-	-2.0108 ***	-0.5377 ***					ハンガリー
-	-	-0.4168 ***	-	-0.4896 ***	-	-	-1.2495 ***	-0.3174 ***					アイルランド
-	-	-1.0952 ***	-	-0.7081 ***	-	-	0.2066	0.4573 ***					イタリア
-	-	0.3341 ***	-	1.1693 ***	-	-	-0.0527	0.1407					ルクセンブルグ
-	-	-0.0314	-	-0.5570 ***	-	-	-0.4484 **	-0.1709 *					オランダ
-	-	-0.2120 *	-	-0.1403 #	-	-	-0.6505 ***	-0.0404					ノルウェー
-	-	-2.3987 ***	-	-1.4287 ***	-	-	-2.5454 ***	-1.7881 ***					ポーランド
-	-	-0.6756 **	-	-0.3345 ***	-	-	-0.7321 ***	-0.0730					ポルトガル
-	-	0.0690	-	0.5086 ***	-	-	-1.3378 ***	-0.7257 ***					スウェーデン
N	1582	31874	1582	31874	1577	31413							
カイ自乗	1076.09	30687.23 ***	874.87	34695.08 ***	2882.30	47497.15							

(注) # p < 0.10, * p < 0.05, ** p < 0.01, *** p < 0.001

(資料) JGSS-2003およびESS-2002/2003の個票

表3 日欧における外国人に関する意識の規定要因:ロジット分析結果①

地域	日本		欧州		日本		欧州		地域
	独立変数 カテゴリー	多数選好 少数選好	多数選好 少数選好	文化毀損 毀損なし	文化毀損 毀損なし	治安悪化 悪化なし	治安悪化 悪化なし	独立変数 カテゴリー	
(日本)								(欧州)	
定数		-1.1874 ***	-0.1512	-3.6416 ***	-0.5998 ***	-1.0198 **	0.7864 ***	定数	
性別								性別	
女性		0.1214	0.0844 **	-0.1680	-0.1392 ***	-0.4530 ***	-0.1656 ***	女性	
年齢								年齢	
30-39歳		0.0355	-0.0579	0.2429	-0.0700	0.4634 *	-0.0033	30-39歳	
40-49歳		-0.1178	-0.0567	0.2236	-0.0913 #	0.2466	-0.1054 *	40-49歳	
50-59歳		-0.4958 *	-0.1898 ***	0.6519	-0.0392	0.3857 #	0.0706	50-59歳	
60-69歳		-0.9260 ***	-0.3544 ***	1.0697 *	-0.0100	0.8023 ***	0.1004 *	60-69歳	
配偶関係								配偶関係	
独身		0.0244	0.0710 *	0.2909	-0.0029	0.0444	-0.0944 **	独身	
健康状態								健康状態	
不健康		-0.1306	-0.0485	0.1999	0.2083 ***	-0.0236	0.1711 **	不健康	
学歴								学歴	
高卒		0.3488 *	0.1867 ***	-0.2641	-0.1122 **	0.1646	0.0475	高卒	
短大・専卒		0.7573 ***	0.4921 ***	-0.3872	-0.5112 ***	0.3738 #	-0.1854 ***	短大・専卒	
大卒		0.8970 ***	0.8050 ***	-0.8931 *	-0.9958 ***	0.1979	-0.2988 ***	大卒	
職業								職業	
専門管理		0.0174	0.0904	0.6647 #	-0.1316 *	0.0015	-0.0193	専門管理	
販売		-0.0434	-0.0223	0.2485	0.0935	-0.1253	0.1664 *	販売	
サービス		-0.1094	-0.0795	-0.1671	0.0919	-0.0131	-0.0177	サービス	
現業		0.0232	-0.1073 #	-0.4502	0.1795 **	0.0841	0.0753	現業	
農林漁業		-0.8974 *	-0.1740 #	-0.6872	0.0792	0.1504	0.1074	農林漁業	
無職		0.1057	0.0528	-0.4557	0.0147	0.0728	-0.0944 #	無職	
宗教								宗教	
あり		0.2854 *	-0.0764 *	0.1782	0.0135	0.0117	0.0766 **	あり	
テレビ視聴								テレビ視聴	
3時間超		0.0769	-0.0341	-0.3345	0.1032 **	-0.1748	0.0778 *	3時間超	
政治的立場								政治的立場	
保守		0.0084	-0.2662 ***	-0.1819	0.2581 ***	0.2585 #	0.3056 ***	保守	
革新		0.2376 #	0.3107 ***	-0.0166	-0.2443 ***	0.3550 **	-0.1271 ***	革新	
幸福感								幸福感	
低い		-0.1269	-0.3045 ***	0.0071	0.2633 ***	0.3884 #	0.1198 *	低い	
信頼感								信頼感	
低い		-0.4451 *	-0.3374 ***	0.4061	0.4592 ***	0.1940	0.4537 ***	低い	
居住期間								居住期間	
5年未満		0.1713	0.0676 #	0.4898	-0.1520 ***	0.1024	-0.2004 ***	5年未満	
5~9年		-0.1004	0.1288 **	0.5933	-0.1491 **	0.0417	-0.0967 *	5~9年	
居住地								居住地	
大都市		0.2097	0.0414	0.1030	-0.0829 *	-0.0143	-0.1302 ***	大都市	
中小都市		-0.0700	0.0706 *	-0.1506	-0.0423	0.1474	-0.0079	中小都市	
外国人同僚								外国人同僚	
あり		0.2686	0.1843 ***	0.1639	-0.1325 ***	-0.0585	-0.1908 ***	あり	
外国人友人								外国人友人	
あり		0.7186 ***	0.6051 ***	0.0868	-0.4924 ***	-0.1587	-0.3298 ***	あり	
外国人居住								外国人居住	
多数		0.6900 ***	0.7589 ***	0.7958 #	0.1875 ***	0.4010 #	0.0691	多数	
若干		0.4069 ***	1.0873 ***	0.8014 *	-0.1034 **	0.4467 **	-0.1032 ***	若干	
地方								国	
北海道・東北		0.4584 *	-0.0382	0.0818	-0.1921 *	-0.7325 ***	0.1625 *	オーストリア	
関東		-0.0621	-0.2148 *	0.0796	-0.3601 ***	-0.2578	0.4866 ***	ベルギー	
近畿		0.4001 *	0.6598 ***	-0.1255	-0.4000 ***	-0.5477 **	0.8777 ***	スイス	
中国・四国		0.2314	0.1922 #	-0.4714	0.2198 *	-0.5069 *	0.9792 ***	チェコ	
九州		0.7580 ***	0.4538 ***	-0.4736	-0.6167 ***	-0.7924 ***	0.5980 ***	ドイツ	
-		-	-0.0370	-	-0.1151	-	0.2441 **	デンマーク	
-		-	0.1872 *	-	-0.6788 ***	-	0.1630 #	スペイン	
-		-	0.4342 ***	-	-2.0802 ***	-	0.3644 ***	フィンランド	
-		-	0.4029 ***	-	0.4190 ***	-	-0.0428	フランス	
-		-	0.6122 ***	-	0.3043 ***	-	-0.1482 #	イギリス	
-		-	-0.3134 ***	-	1.0618 ***	-	1.1941 ***	ギリシャ	
-		-	-0.7399 ***	-	-0.4698 ***	-	0.2158 *	ハンガリー	
-		-	0.3254 ***	-	-0.0303	-	-0.9108 ***	アイルランド	
-		-	0.6004 ***	-	-0.0850	-	-0.2654 **	イタリア	
-		-	0.3444 ***	-	-1.0817 ***	-	0.1180	ルクセンブルグ	
-		-	0.2578 **	-	-0.5017 ***	-	0.9307 ***	オランダ	
-		-	0.5679 ***	-	-0.0099 ***	-	1.4186 ***	ノルウェー	
-		-	0.8786 ***	-	-1.3013 ***	-	-0.3001 ***	ポーランド	
-		-	0.2612 **	-	-0.2808 ***	-	0.3039 **	ポルトガル	
-		-	0.6735 ***	-	-1.1498 ***	-	0.4201 ***	スウェーデン	
N		1479	31874	1582	31874	1582	31874		
カイ自乗		1807.46 ***	32386.48 ***	630.43	28982.91	2001.67 ***	35096.55 ***		

(注) # p < 0.10, * p < 0.05, ** p < 0.01, *** p < 0.001
 (資料) JGSS-2003およびESS-2002/2003の個票

表4 日欧における外国人に関する意識の規定要因：ロジット分析結果②、および独立変数の度数分布

地域 独立変数 カテゴリー	日本		欧州		日本		欧州		度数分布		地域 独立変数 カテゴリー
	労働補充 補充なし	労働補充 補充なし	雇用喪失 喪失なし	雇用喪失 喪失なし	税負担 負担なし	税負担 負担なし	日本	欧州	日本	欧州	
(日本)											(欧州)
定数	-2.9499 ***	0.1132	-3.3431 ***	0.1555 #	-3.0704 ***	-0.2141 *	-	-	-	-	定数
性別											性別
女性	-0.3835 *	-0.0488 #	-0.5101 *	-0.0038	-0.0990	-0.0178	55.4	52.1	55.4	52.1	女性
年齢											年齢
30-39歳	-0.1050	0.0595	0.3930	-0.0562	0.1412	-0.0721 #	17.8	23.1	17.8	23.1	30-39歳
40-49歳	0.5179 #	0.1062 **	0.6269	-0.1470 ***	0.1039	-0.1635 ***	19.2	22.2	19.2	22.2	40-49歳
50-59歳	0.0914	0.2918 ***	0.8714 *	-0.1641 ***	0.4198	-0.0946 *	23.6	20.6	23.6	20.6	50-59歳
60-69歳	0.2941	0.3368 ***	1.1152 **	-0.1511 **	0.7705 *	-0.0498	25.9	16.5	25.9	16.5	60-69歳
配偶関係											配偶関係
独身	0.0735	-0.0049	0.2560	0.0074	-0.2066	-0.0843 **	24.6	31.3	24.6	31.3	独身
健康状態											健康状態
不健康	0.0669	-0.1223 *	0.0623	0.2289 ***	-0.0660	0.1020 *	19.4	6.3	19.4	6.3	不健康
学歴											学歴
高卒	0.3703	0.0856 **	0.0167	-0.1372 ***	0.0633	-0.0310	46.3	35.3	46.3	35.3	高卒
短大・専卒	0.6991 *	0.2240 ***	-0.8645 *	-0.5231 ***	0.0794	-0.2687 ***	16.1	23.4	16.1	23.4	短大・専卒
大卒	0.7357 *	0.2812 ***	-0.3976	-0.7742 ***	0.2107	-0.5426 ***	17.3	6.3	17.3	6.3	大卒
職業											職業
専門管理	0.3431	0.0848 #	-0.8287 *	-0.0129	0.2674	-0.0026	10.4	24.0	10.4	24.0	専門管理
販売	-0.0906	-0.0264	-0.5561	0.1982 **	0.1399	0.1382 *	7.4	5.4	7.4	5.4	販売
サービス	0.0897	-0.0069	-0.4449	0.0294	-0.4064	-0.0417	8.5	7.7	8.5	7.7	サービス
現業	0.3361	-0.1217 *	-0.3937	0.2276 ***	0.0700	0.0875	20.0	13.4	20.0	13.4	現業
農林漁業	-0.0081	0.0700	-0.3637	0.0937	-0.7744	-0.0060	3.7	2.6	3.7	2.6	農林漁業
無職	0.1474	0.0194	-0.3386	0.0358	-0.0736	-0.0544	32.2	36.9	32.2	36.9	無職
宗教											宗教
あり	0.3741 *	0.1012 ***	-0.2261	-0.0757 *	0.2109	-0.0852 **	28.3	61.6	28.3	61.6	あり
テレビ視聴											テレビ視聴
3時間超	-0.0846	-0.0504	0.2340	0.0983 **	-0.1990	0.0712 *	37.2	18.1	37.2	18.1	3時間超
政治的立場											政治的立場
保守	0.4735 *	0.1136 ***	0.4124 #	0.1081 ***	0.4281 #	0.2424 ***	23.8	29.5	23.8	29.5	保守
革新	0.4570 *	0.2547 ***	0.5998 **	-0.0822 **	0.8287 ***	-0.1399 ***	22.1	29.6	22.1	29.6	革新
幸福感											幸福感
低い	0.4430	-0.2100 ***	0.6994 *	0.4220 ***	0.3171	0.2782 ***	7.6	7.2	7.6	7.2	低い
信頼感											信頼感
低い	-0.4512	-0.1671 ***	-0.0534	0.4648 ***	0.3277	0.4277 ***	10.4	36.1	10.4	36.1	低い
居住期間											居住期間
5年未満	-0.1366	0.0637 #	0.0327	-0.1200 **	-0.3686	-0.1786 ***	13.9	17.7	13.9	17.7	5年未満
5~9年	-0.5255	0.0861 *	0.0070	-0.1083 **	-0.1871	-0.1267 ***	9.9	12.5	9.9	12.5	5~9年
居住地											居住地
大都市	-0.1322	0.0727 *	-0.1378	-0.1097 **	0.3976	-0.0832 **	18.6	31.8	18.6	31.8	大都市
中小都市	-0.2532	0.0271	-0.2903	-0.0370	0.3119	-0.0423	59.0	29.4	59.0	29.4	中小都市
外国人同僚											外国人同僚
あり	0.2605	0.0864 **	0.6593 *	-0.1475 ***	-0.0437	-0.0769 **	12.4	35.4	12.4	35.4	あり
外国人友人											外国人友人
あり	0.1614	0.2556 ***	0.0635	-0.4399 ***	0.3381	-0.3707 ***	9.1	49.1	9.1	49.1	あり
外国人居住											外国人居住
多数	1.0626 ***	-0.1278 **	1.1514 **	0.0783 #	0.6947 *	-0.0357	14.0	9.8	14.0	9.8	多数
若干	0.5042 #	0.0836 **	1.0328 **	-0.1328 ***	0.3748	-0.0823 **	68.1	39.2	68.1	39.2	若干
地方											地方
北海道・東北	-0.4281	-0.0505	-0.2052	-0.3623 ***	-0.7601 *	0.3684 ***	12.8	5.9	12.8	5.9	オーストリア
関東	-0.3588	-0.4263 ***	-0.6216 *	-0.1871 *	-0.6407 *	0.6173 ***	29.8	4.6	29.8	4.6	ベルギー
近畿	-0.3744	0.8391 ***	-0.0293	-0.4604 ***	-0.6833 *	0.5654 ***	16.1	5.2	16.1	5.2	スイス
中国・四国	-0.0260	-0.4175 ***	-0.1803	0.2123 *	-0.5414	0.4611 ***	10.6	3.3	10.6	3.3	チェコ
九州	-0.7367	-0.5480 ***	-0.0740	0.1029	-0.4657	0.7727 ***	12.4	7.4	12.4	7.4	ドイツ
-	-	-0.1572 #	-	-1.5206 ***	-	0.6471 ***	-	3.9	-	3.9	デンマーク
-	-	-0.0122	-	-0.5223 ***	-	-0.1017	-	4.1	-	4.1	スペイン
-	-	-0.5519 ***	-	-0.7086 ***	-	0.8019 ***	-	4.9	-	4.9	フィンランド
-	-	0.3255 ***	-	-0.4794 ***	-	0.2534 **	-	3.8	-	3.8	フランス
-	-	-0.4475 ***	-	-0.0893	-	0.8174 ***	-	5.1	-	5.1	イギリス
-	-	-0.3843 ***	-	1.0822 ***	-	1.0034 ***	-	6.2	-	6.2	ギリシャ
-	-	-0.8395 ***	-	0.3706 ***	-	0.4987 ***	-	4.2	-	4.2	ハンガリー
-	-	0.4224 ***	-	0.0553	-	0.9800 ***	-	5.3	-	5.3	アイルランド
-	-	0.4430 ***	-	-0.4078 ***	-	-0.5902 ***	-	3.1	-	3.1	イタリア
-	-	0.4123 ***	-	-0.9283 ***	-	0.0258	-	3.7	-	3.7	ルクセンブルグ
-	-	-0.5328 ***	-	-1.1208 ***	-	0.4465 ***	-	6.1	-	6.1	オランダ
-	-	0.1989 *	-	-1.0984 ***	-	0.2521 **	-	5.4	-	5.4	ノルウェー
-	-	-0.9853 ***	-	-0.1921 *	-	0.0293	-	5.1	-	5.1	ポーランド
-	-	0.1371	-	0.1665 #	-	-0.7964 ***	-	3.6	-	3.6	ポルトガル
-	-	-0.2812 ***	-	-1.6967 ***	-	0.3269 ***	-	5.0	-	5.0	スウェーデン
N	1582	31874	1582	31874	1582	31874	1582	31886	1582	31886	
カイ自乗	1099.00	38760.34 ***	864.66	35075.62 ***	941.67	39847.12 ***	-	-	-	-	

(注) # p < 0.10, * p < 0.05, ** p < 0.01, *** p < 0.001
 (資料) JGSS-2003およびESS-2002/2003の個票

IV-2- 第8章

移民&外国人労働者に関する国際機関の動向 II — 社会保障政策との関連を中心として —

勝又幸子

はじめに

平成16年度の分担研究で文献サーベイによる同タイトルの報告をした。本報告では、IIとして文献サーベイをもとに2005年以降の国際機関の動向についてまとめる。

参照した国際機関の文献は、GCIM (Global Commission on International Migration 2005年10月)、国連-2006年第61回国際連合総会移民に関する高官会議(2006年9月)、OECD(経済協力開発機構)のSOPEMI (Systeme d'observation permanente des migrations)が毎年刊行しているInternational Migration Outlook 2006である。

1. GCIM (人口国際移民に関する全地球的委員会)¹

参照した文献は、”Migration in an interconnected world: New directions for action Report of the Global Commission on International Migration” (相互関係の世界における移住～人口国際移民に関する全地球的委員会報告～)2005年10月刊である。

GCIMが設定した移民を考える上の基本行動指標は以下の6項目であり、各項目別に章をもうけて報告書は書かれている。

(1) 必然的な移住：移住と世界経済…人(男女・児童)は生まれた国において個人の潜在能力を見いだし必要を満たし、基本的権利を行使することで希望を叶えることができるが、移住は必要を満たすためではなく必然として起こる。そのようにして国際的な労働市場に参入した男女は安全で他の国民と同じように普通に処遇されるべきである。それは彼らの技術が受け入れ国や社会にとって有益なものだからである。

(2) 移民は祖国において開発を促し貧困を軽減し、また移住先でも繁栄をもたらす効果があると強く認識すべきである。国際移民は送り出し国及び受け入れ国によって全国または地域レベルで世界的経済戦略の一つとして捉えられるべきである。

(3) 出入国管理を行う主権国は、祖国に帰還を望む移民の再入国の権利を保障すべきである。不法移民の監視については各国が協働し、基本的人権が踏みにじられないように、難民が一時保護場を確保できるようにすべきである。国は雇用主・労働組合・市民団体などにこの問題について意見を求めるべきである。

¹ www.gcim.org GCIMは、2003年12月に国連の呼びかけによって集まった19の国によってジュネーブで結成された。移民問題についての国際的な理解を深め課題を解決するための指針を練ること等を目的に組織された。メンバー国はオーストラリア、バングラディッシュ、ブラジル、エジプト、ドイツ、ハンガリー、インド、インドネシア、メキシコ、モロッコ、オランダ、パキスタン、フィリピン、南アフリカ、スリランカ、スウェーデン、スイス、トルコ、イギリス、EU。委員会の活動は期限を定めずおこなわれており、現在はスイスとスウェーデンが主導権をとって運営している。

(4) 統合によって社会的団結の強化をはかる。移民とその滞在先の国民は法的義務を果たし文化的多様性と受け入れ国の社会的団結を促す、相互の受け入れと統合を尊重すべきである。統合過程は中央・地方自治体や雇用主および社会団体によって積極的に援助されるべきであり、それには無差別・性差別の無いことが前提である。国際移民については公的目標や政治的及びマスコミの談話などが行われるべきである。

(5) 移民の権利の擁護：国際的移民の法的・規範的な枠組みを強化すべきである。男女問わずすべての移民が影響を受ける労働基準や人権の擁護を効率よく無差別の原則で実行すべきである。国や利益団体はこの法的・規範的の制度を充実させるために、継続的にこのことを一般に広めるべきである。

(6) 統治の強化：統一・能力・協力：国際的移民の政策は国家レベルで首尾一貫性と許容力の強化を行うべきである。例えば、中央と地方政府の間の協力関係の強化やより効果的な諸国間および国際機関における対話が全世界的におこなわれるべきである。そのような努力は国政的移民政策と他の貿易、援助、防衛、保障、人権などの問題は密接に連携するものとすべきである。

「第1章 労働界：グローバル化する労働市場の移民」では、世界的な貧富の差は拡大しており、国外で得られる所得が国内の20~30倍も高いため、移民労働者となって海外に出る者が増えている現実をILOや世界銀行などのデータをもとに解説している。移民を出す背景のひとつとして、人口増加が爆発的に続いているアフリカのサブサハラ地域の移民の増加をとりあげている。先進諸国で少子化が進む一方で、サブサハラ地域では出生率が5.4人と他のどの地域よりも高い。近年HIVの感染の拡大によって死亡率が上昇しているにもかかわらず、出生率が高いので人口が爆発的に増加している実態を紹介している。「移民の女性化」の傾向についても次のように言及している。国際移民の半分以上が女性であり、その数は近年増加しつづけている。また女性の半数以上が先進諸国にいますが、それは先進諸国で需要のある家事を中心とする仕事が女性に雇用の機会を与えているからだけではなく、送り出し国における人権思想の浸透や女性の教育レベルの向上が、離婚や独身などの伝統的な社会では受け入れられ難い女性のおかれた状況を克服するために、女性みずから国外の労働市場へかりたてている。ラテンアメリカ、カリブ諸国、北アメリカ、オセアニア、ヨーロッパ、旧ソ連領の東欧諸国では、女性の移民が男性より多くなっているが、アフリカとアジアではそうではない。

労働市場の自由化（国際化）は生産分野におけるアウトソーシングを可能にしても、高齢化によって需要が高まっている介護労働者の需要は国内に限定されるので満たすことができない。先進諸国内では、人口の高齢化や女性の労働市場からの脱落などの現状から、介護労働力を国内でまかなうことが困難である。そのような状況のなかで国外からの介護労働者の供給が雇用主の関心をあつめている。移民を臨時雇用するためには、祖国を出る前に労働条件や権利を確定する必要があるが、さまざまな問題があるため、実現には制度

的整備が必要である。また、祖国での年金などの扱いについては、二国間協定などによって年金の通算等が可能な移民労働者は全体の25%以下にしかすぎない。拠出が給付に結びつかない国では、社会保障拠出をしないで非正規労働に従事しようとする人を増やす問題がある。また、社会保障給付を受けることが滞在先の国のみで出来る場合は、退職後も帰国せず国内に残る可能性がある。一方で、年金が祖国で受けられる場合、途上国の生活費の低さが功を奏し、受給する年金で効率よく生活ができる場合もある。しかし、祖国において雇用を創出し安定した生活を保障することが重要であり、アフリカ諸国とEUとの間に締結された政策でアフリカ国内の経済成長を促す動きもある。²

「第2章 移民と開発：潜在的人の移動の実現」においては、移民送り出し国における開発と貧困の減少への影響について言及している。経済的發展が未成熟な送り出し国における高失業率の克服や、海外就労者が受ける技術移転の重要性を指摘しながらも、近年より高い報酬をもとめて頭脳流出や国内でも必要とされる専門職の海外就労の実態が送り出し国に与える悪影響を厳しく指摘している。サブサハラ諸国における医療専門家の先進諸国への流出が例として紹介されている。2000年以降16,000人以上のアフリカ出身の看護師がイギリスで働き、ザンビアでは国内で訓練を受けた600人の医師のうち、わずか50人しか国内で医療活動をつづけていない。マラウイでは国内で活動する医師の数より北部英国都市マンチェスターで従事する医師の数の方が多いという推計すらある。この現状を委員会は問題視しているが、「訓練と奉職」を義務付ける、専門職の受入国から送り出し国への経済的見返りの移転の戦略には懐疑的である。ODAなど先進国の開発援助政策において、専門職の流出に配慮した援助を行うことをむしろ提唱している。ただし、送り出し国の専門職の劣悪な処遇（低賃金及び評価の低さ）の現状については、特に性差別に根ざした女性の看護師や教師に対する冷遇を指摘している。また、専門職を海外より雇用し国内の労働力不足を解消しようとする先進国の労働政策についても批判的である。先進国は必要な専門職の養成を国内で十分に行う努力に欠けていると指摘する。移民の祖国への送金については、世界銀行の推計によると世界規模では2004年に1兆5000億ドルに達し過去5年間に50%増加した。このうち半分は先進国から発展途上国への送金である。また、海外労働者のうちでも女性や低賃金労働者がより多くの送金をしている実態がある。国連の推計によると、2004年の送金規模では、メキシコが160億ドル、インドが99億ドル、フィリピンが85億ドルと大きい。一国の経済規模に対する影響力では、経済的に小規模の国への影響は大きくジョーダンではGDPの23%、レソトでは27%、トンガでは37%にもなっている。一方、移民を多く創出しているサブサハラ地域は送金が少なく世界全体の送金にわずか1.5%に過ぎない。移民による本国送金はODAや海外からの直接投資よりも安定的であり規模が大きい。送金規模からはサブサハラ地域は少ないとはいえ、家計に与える影響は大きくソマリアでは送金によって家計規模が倍になりレソトでは家計の8割が送金によってまかなわれ

² NEPAD(the New Partnership for Africa's Development)がアフリカ諸国とEU及びG8の国々との間で締結された。

ている。移民による送金は各国の家計や経済に多大な貢献をしているが、送金手数料の高さから、非合法の送金方法が指摘されており、電子取引による取引コストを抑えた送金制度の開発と普及を委員会は提言している。送金の規模は外国資本の直接投資額をはるかに上回る規模であり、その利用が適切におこなわれれば各国の経済発展に大いに貢献することが期待される。OECD の推計によると、中国華僑は世界 130 カ国で 3~4 千万人いると考えられるが、彼らが中国に送金する額は中国への外国資本の直接投資額の 45%にものぼる。委員会は海外に働く労働者の祖国経済への影響力を認めながらも、長期的な国の発展には、短期の海外労働や、移住者が定期的に循環するような移民労働者が祖国に帰還できることが望ましいとする。

「第 3 章 非合法移民の課題：国家主権と人権保障」においては、移民人口の全世界的な増加において、非合法の移民人口の増加について問題提起している。OECD の推計によると、欧州に居住する 5600 万人の移民の 10~15%が非合法移民と考えられる。地域的には特にアジア諸国における非合法移民の数が多く、アフリカやラテンアメリカにおいても同様である。アメリカとメキシコの国境では警備の強化にもかかわらず毎年 50 万人の不法移民が入国している。不法移民の増加は社会的さまざまな弊害をもたらす。例えば不法入国における密輸や犯罪により多くの人々が命を落としている。また、たとえ成功裏に目的国に入国しても、許可をもたない不法労働者は正規の労働条件では働けず劣悪な労働を強いられる場合が多い。特に女性の場合、ジェンダーバイアス（性差別的）状況にあって、家事援助労働や性産業における不当な労働を強いられる例があとをたない。性産業においては、HIV 感染などの健康被害も報告されている。不法移民の温床となっている人身売買の犯罪では、女性のみならず児童の人身売買も問題になっている。どの先進国にもある二重の労働市場において、雇用主が非合法の労働者を保障無く劣悪な条件で就労させている実態は、長期的な政策によって改善されなければならないと指摘する。委員会は国内における労働力不足の早期解消を政策的な移民受け入れ枠の設定により緩和する必要性を指摘し、非合法労働者を増やさない方法の導入を提言している。すでに入国している非合法移民については、帰国を促したり、合法化したりすることによって解消していく方法を提言している。

「第 4 章 多様化と統一：社会における移民」においては、すでに市民として統合されるべき移民について、その課題について指摘している。文化宗教的違いがある国際移民にはつねに統合の問題があり、さまざまな努力が各国において行われている。統合政策では、自国民と同様の労働権利や市民としての権利を保障することが重要である。地方政府レベルでも法律や規則の整備や明確化が重要であると述べている。差別撤廃の活動は政府のみならず、民間セクターにおいても同様に重視されるべきと述べている。移民のなかで、女性と児童について、特に統合のためのエンパワメントや指導が重要であることが指摘された。児童については教育を受ける機会の保障が重要であることが紹介されている。

「第 5 章 基本的方法 法律 規範 人権」においては、伝統的な人口移動の政策課題

は、国家の覇権を尊重し国境の統制と出入国の管理にあったが、さまざまな理由で人々の国境を超えた移動が頻繁になった現代においては、移動する人の人権や自由が保障されなければならないという新しい考え方を紹介している。「人権の尊重」の観点からは、国境をまたいで移動しながら就労する人にとって国際的に合意された労働基準を保障されることが重要になっている。近年特に、テロリズムへの警戒によって、自国民の安全を守るという必要性から監視を強め、人権擁護からは難しい局面もおきている。委員会でもさまざまな国際法に基づいた協定を尊重しながら、移民の基本的な人権が守られることの必要性を指摘している。1990年移民労働者とその家族の保護のための国際協定が締結され2003年には30カ国に批准されたことを紹介している。この協定では、合法と非合法の移民労働者の区別をのこしながらも、労働者の普遍的な人権の擁護と各国間の移民の保護のための連携をさだめている。

「第6章 国際移民の統制を首尾一貫したものとする」においては、各国および国際社会が移民に関する対応の向上を協力して首尾一貫したものとしていく必要をあらためて指摘している。各国政府が直面する4つの課題を次のように指摘した。①各国の経済政策に統合された移民政策 ②政策立案と実施の多機関間の整合的実施 ③国際的基準にもとづく移民の処遇を各国が実行可能性 ④諸外国との協調

第6章の指摘を実行するために、2006年の国連における各国の高官レベルの会議の実施が提案された。その提案を受けて、2006年9月に、移民労働者が国連総会の会議ではじめて取り上げられた。

2. 国連-2006年第61回国際連合総会移民に関する高官会議（2006年9月）³

2006年9月14日～15日に2日間の日程で、ニューヨークの国連本部において「国際移民に関する高官会議～苦境に立たされた移民のための緊急対策に関するヒヤリング～」が開催された。アナン国連事務総長の演説を皮切りにして、50以上の国の大臣レベルの代表の移民問題に関する発言が行われた。また2007年にはベルギーがホスト国となって、「移民と開発に関する世界会議」（Global Forum on Migration and Development）を開催することが決まっている。

この会議は国際的に移民の問題が国連総会で（高官レベルで）議論された初めての会議として重要な意味をもっている。とくに、移民の問題が、各国の経済的な発展と開発の課題として議論された点に特徴がある。移民送り出し国と受入国双方の国における長所と短所をそれぞれの国が発言している。例えば、最近ハイテク産業において需要が高まっているシステムエンジニアなどのIT技術者を多く先進諸国に送り出しているインドは、高所得諸国において、移民労働者が自国民と同じように社会的な拠出をして、年金等を受け取れ

³ <http://www.un.org/News/Press/docs/2006/ga10494.doc.htm> 左が高官会議の議事録として公開されているURL。

るような整備がなされるように主張した。移民の祖国でそれらの国とおなじような制度がないことが給付をうけられない理由とはなりえないことも主張した。また、海外からの送金に費用がかかることを是正するべきであると発言した。送り出し国において頭脳流出を食い止めるために、技術を習得した移民労働者が帰国しやすくなる制度を講じることも提案した。

日本からも遠山外務副大臣が声明を出しているが、自由な移民の受け入れが文化的にも多様な社会をつくる重要性を指摘し、国際理解のために貢献する用意があることを表明した。

この会議において各国の代表の発言をみると、移民送り出し国と受け入れ国の間の事情の違いも明らかになってきてはいるが、いずれにしても、国際社会において非合法な人の移動が制限されるべきであり、移動する人の権利が十分に保障されるべきとの基本的合意があり、具体的な対策については、2国間の議論や国際機関における国家のみならず国際機関や NPO などの民間機関の協力も得て、問題が指摘される国際的な移民の問題を解決しようとする前向きな発言が出されている。

9月14日の午後と15日の午前中に4つの分科会に分かれて活発な議論がおこなわれた。4つとは、ラウンドテーブル1；フィンランドの労働大臣が議長をつとめた。移民と経済発展に関する分科会、ラウンドテーブル2；エルサルバドルの外務大臣が議長をつとめた。移民の人権擁護に関する分科会で、密輸や人身売買についても議論された。ラウンドテーブル3；アルバニアの労働・平等・福祉大臣が議長をつとめた。国際的な送金の問題をふくめた人々の移動をめぐる多様な問題について議論された。ラウンドテーブル4；フランス語圏ガボンの副大臣が議長をつとめた。移民をめぐる問題でどのように国々が協同することができるかについて2国間および地域間における議論が行われた。

3. OECD (経済協力開発機構) SOPEMI (Systeme d'observation permanente des migrations) International Migration Outlook 2006

SOPEMI では国際人口移動の統計的な整備に早くから力をいれ、1992年から毎年、世界の人口移動(移民)の問題を、統計的にとらえつつ、国際的な動向を継続してまとめている。2006年の国際移民白書(International Migration Outlook)の内容から、移民と労働に係る部分の要旨を以下に紹介する。

各国の外国人の数を2003年と2004年の2時点で比較し、外国人人口の流入の度合いを観察したのがTable1.1である。上部の表は主に、外国人登録制度から外国人の数を調査している国で、短期滞在者である留学生を除いて、長期滞在者のみで比較した数値である。下部の表は、各国が独自に出している定義による数値であり、調整ができていない。

上部の表ではフィンランド・ドイツ・ニュージーランド・オランダ・デンマークで外国人人口は減少しているが、その他の国々では規模の大小はあるものの増加していることがわかる。OECDの記述によると、日本・ドイツ・イギリス・イタリアは各国の統計が学生を

外国人人口として含むため、Table 1.1 のように各国で留学生を除く調整をすると大きな影響を受ける。いずれにしても、日本においては長期滞在の外国人の数は3%の増加と少ない。一方でアメリカ・イタリア・イギリス・ポルトガル・オーストリア・ノルウェー・オーストラリア・カナダは二桁の増加をしめしている。

Table 1.1. Inflows of foreign nationals, 2003-2004

Long-term inflows (harmonised statistics)				
Receiving country	2003	2004	2003-2004	Percent change
Finland	7 500	5 600	-1 900	-25
Germany	238 400	202 300	-36 100	-15
New Zealand	48 400	41 600	-6 800	-14
Netherlands	60 800	57 000	-3 800	-6
Denmark	16 200	15 900	- 300	-2
France	173 100	175 200	2 100	1
Japan	85 800	88 300	2 400	3
Switzerland	79 700	82 600	2 900	4
Sweden	38 400	40 700	2 300	6
Austria	51 000	59 600	8 600	17
Canada	221 400	235 800	14 500	7
Australia	150 000	167 300	17 300	12
Norway	18 800	21 400	2 600	14
Portugal	11 100	13 100	2 000	18
United Kingdom	214 600	266 500	51 900	24
Italy	121 800	156 400	34 600	28
United States	705 800	946 100	240 300	34
Total less United States	1 536 900	1 629 200	92 300	6
Total above countries	2 242 700	2 575 300	332 600	15

Inflows according to national definitions (usually published statistics)				
Receiving country	2003	2004	2003-2004	Percent change
Czech Republic	57 400	50 800	-6 600	-11
Hungary	19 400	18 100	-1 300	-7
Luxembourg	11 500	11 300	- 200	-2
Ireland	33 000	33 200	200	1
Turkey	152 200	155 500	3 300	2
Belgium	68 800	72 400	3 600	5
Poland	30 300	36 800	6 500	21
Spain	429 500	645 800	216 300	50
Slovak Republic	4 600	7 900	3 300	72
Korea	178 300	188 840	10 540	6
Total above countries	985 000	1 220 640	235 640	24

下部の表では、チェコ共和国・ハンガリー・ルクセンブルクで外国人人口が減少している一方で、ポーランド・スペイン・スロバキア共和国で大幅に外国人人口が増えている。

南欧州から中央欧州への移民の流入は少なく、むしろラテンアメリカからスペイン・イタリアなど南欧州への移民の増加が1900年代後半からの傾向である。欧州以外の国からの移民の動向ではドミニカ共和国やフィリピン、ウクライナなどからの移民は女性が多くを占めている。女性が介護や保育等の分野で就労をはじめること、主な稼ぎ手として欧州にまず渡り、その後で一定の期間ののちに家族が移動してくる傾向がみられる。

女性の移民の地位は、移住先国において女性の置かれた状況に影響を受ける。すなわち、もし受け入れ国において性別役割分業が一般的であれば、移民女性もまた性別役割分業において、家事援助や介護などの補助的労働市場に多く働くことになり、それゆえに不安定な低賃金の労働市場に配置されることになる。

移民の中でもより恵まれない状況におかれる危険性のある女性や児童の状況をよくするためには、エンパワメントのための働きかけを意識的に行うことが重要である。女性移民については、言葉の訓練と教育が重要である。また、児童については、なによりも教育が重要であり、移民として入国後時間をおかずにそれらのプログラムを整備して訓練を行うことが重要である。

移民と送金の関係については、移民が祖国にたいして送金することで、ここでは祖国の経済発展に与える影響の大きさをしめした。これらは、2005年OECDのマラケッシュ会議において報告された調査研究内容が基礎となっている。

まとめ

国際機関における移民問題の関心は、南北問題に象徴される、経済的格差の是正と各国の発展に、人口の移動（労働力の移動）がどのように寄与するかにあつまっている。

移民を送り出す国と移民を受け入れる国の経済関係には密接な相互依存関係がある。労働市場のグローバル化は、なにもしないと収入の高い国に発展途上国の専門職などが労働力として吸収されてしまうというような弊害を生む。また、人権や労働条件に対する十分な配慮をしないと、非合法の搾取的な労働市場を生み出す危険性をはらんでいる。だからこそ、国際社会は、労働人口の相互依存のメカニズムを、悪い方向にもっていくのではなく、社会の発展、開発の促進の方向にもっていく努力をしなければならない。

V. 研究成果の刊行に関する 一覧表

研究成果の刊行に関する一覧表

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻	号	ページ	出版年
井口 泰	経済・労働市場の変化と外国人政策の改革-「多文化共生政策の条件整備に向けて」-	『自治体国際化フォーラム』		207	13-17	2007
小島 宏	国際結婚夫婦の家族形成行動-日本と台湾の比較分析-	『経済学論纂』	47	3/4	175-196	2007

書籍

発表者氏名	論文タイトル名	書籍編者名	書籍名	ページ	出版年	出版社
小島 宏	国際人口移動に関する世論と移民の社会的統合-ヨーロッパの経験	吉田良生・河野桐果	『国際人口移動の新时代』	79-104	2006	原書房

VI. 研究成果の刊行物・別刷

村に出かけて植林活動、トイレの設置、ごみ処理、識字教育などに協力するボランティア活動を実践しているグループもみられる。

これら異文化の人々との協同活動を通して多文化共生社会に至る方途が見出されるのではないかと思われる。適切な異文化理解を促進しつつ多文化協同のプログラムを展開すること、ここに望ましい多文化共生教育の方向性が示されていよう。日

本における多文化共生の教育に関する主な課題を挙げれば、次の通りである。

① 広い視野を持ち、異文化を理解するとともに尊重する態度を養う

② 国際社会において自分の考えや意見を表現できるコミュニケーション能力を育成する

③ 日本を含めたアジア諸国や途上国の言語、歴史、文化に対する理解を深め、国際協力・援助への関心を持たせる

④ 多文化社会において異文化の人々と協同で学習や各種の活動を行うように参加を促す

⑤ 地球市民としての自覚を促し、グローバルな問題に対する認識を高める

(注1) Slavin, R. E., Cooperative learning and inter-group relations. In J. Banks & C. A. McGee Banks (Eds.), "Handbook of research on multicultural education". Macmillan, 1995, pp. 628-34

参考文献：天野正治、村田翼夫編著「多文化共生社会の教育」(玉川大学出版部、二〇〇一年)

特集4
経済・労働市場の変化と
外国人政策の改革
「多文化共生施策」の条件整備に向けて
関西学院大学経済学部教授 井口 泰

はじめに

わが国自治体においても、外国人住民の増加と定住化が進展し、「多文化共生の地域づくり」が、次第に共通課題となってきた。その背景に、経済のグリーパリゼーシ

ンや少子化といった動きがあることも漠然とは認識されている。しかし、労働市場において、若年者や高齢者の雇用・失業問題が深刻でありながら、なぜ外国人労働者が流入してくるのか、外国人労働者が地域経済にどのように貢献し、人口減少下の日本経済の動向や将来に、どう関連するかとい

った基本的なことが、必ずしも明らかにされていないように思われる(注1)。

そこで本稿では、①日本の人口や雇用の変化、②雇用情勢と外国人労働者の動向、③短期的にみて、外国人政策が改革されない場合のリスク、④長期的にみた人口変動と経済成長の関係、⑤外国人政策の改革の方向性と優先順位について論じ、経済および労働市場の面から、「多文化共生の地域づくり」の進路に光を当てたい。

(注1)総務省(二〇〇六)五ページ参照。

若年人口の急減と
ミスマッチ拡大

二〇〇五年、日本人人口は、一億二七〇万人で二万二〇〇〇人の減少に転じた。

表1：わが国の外国人労働者の推移(推計)

	1990	1995	2000	2001	2005	2004	2005
就労目的の在留 資格保持者	67,983	125,726	154,748	179,639	185,556	192,124	180,465
技能実習生など(1)	3,260	6,558	29,749	46,455	53,503	63,310	87,324
留学就学生の資格外活動(2)	10,935	32,366	59,435	83,340	98,006	106,406	100,000
日系人労働者(3)	71,803	193,748	220,844	233,187	239,744	231,393	240,000
不法就労者	不法残留者	106,497	284,744	232,121	220,552	219,418	207,299
	資格外活動者	-	-	-	-	-	-
一般永住者(5)	-	17,412	39,154	71,090	86,942	101,904	110,000
合計(6)	260,000+α	620,000+α	750,000+α	830,000+α	870,000+α	900,000+α	910,000+α

出所：厚生労働省推計および筆者推計(*)

注：(1)ワーキングホリデーや外交官などの家庭のメイドを含む

(2)留学生または就学生で、地方入国管理局から資格外活動の許可を得て就労する者

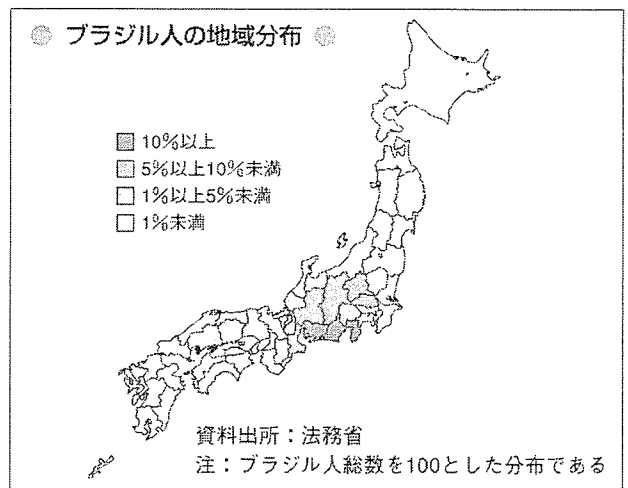
(3)日系人労働者は、「日本人の配偶者等」または「定住者」といった在留資格を有し、日本国内での活動に制限がなく、就労していると推定される者をいう

(4)資格外活動で不法就労する者の総数は、推定が困難である

(5)特別永住者(在日韓国・朝鮮人など)を含まない

(6)1990年の数値には、永住権を有する外国人を含まない

(7)2004年と2005年は、筆者の推計値である。2003年以前は厚生労働省の推計値である



もっとも、同年の外国人登録人口は二〇一万人となり、前年より三万七〇〇〇人も増加した点にもっと注目されてもよかつたのではないかと思われる(注2)。日本人口に加え、外国人人口流入が、総人口の行方を左右するようになってきているからである。

一九九五年以降を振り返ってみると、わが国の若年人口(一五〜二四歳)は、五年ごとに一二%程度の減少を示してきたが、高年齢人口(五五歳以上)は、五年ごとに一四%以上の増加となっている。ところが、労働力人口で見ると、若年層では同じく一四%以上の大幅な減少であるが、高年齢層では、同じく八%程度の増加にとどまっている(注3)。

これは、一九九五年以降のデフレ経済下で、若年層も高年齢層のいずれも需給ミスマッチが拡大し、人口の変動に見合った雇用機会には恵まれなかったことを反映している。

高齢者雇用が増加した影響で、若年層の雇用が減少したという見方は、マイクロレベルしか見ない狭い見解に過ぎない。人口高齢化やデフレといったマクロの経済動向や、雇用の非正規化の影響で、若年層でも高年齢層でも需給ミスマッチが拡大しているのである。

(注2) 日本人口は、総務省統計局「国勢調査」、外国人登録は、法務省「在留外国人統計」。

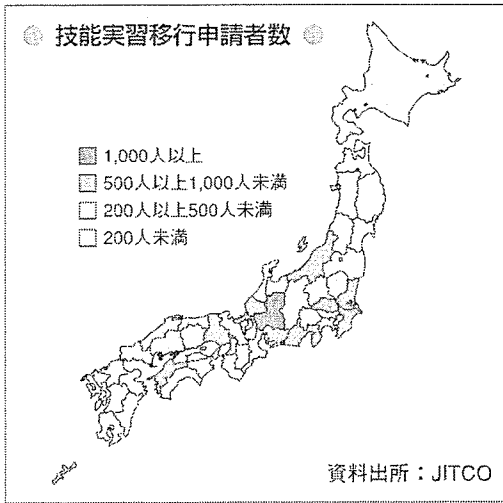
(注3) 総務省「労働力調査」に基づき筆者試算。

多文化共生のあり方と現状

雇用情勢と外国人労働者の増加傾向

このような需給ミスマッチを埋めるべく、不況下でも外国人雇用は増加してきた。その意味で、外国人雇用が日本人の雇用を奪っているという事実はないのである。日本で就労する外国人人数(特別永住者を除く)は、筆者の推計では、一九九五年には六二万人であったが、二〇〇〇年に七五万人、二〇〇五年に九二万人に達した(表1)。

外国人労働者のうち、日本政府が積極的に受け入れる方針を示している専門的・技術的労働者は、在留資格「興行」による就労者を除くと、一九九五年に六万人程度であったが、二〇〇〇年に九万人弱、二〇〇五年には一一万人強に増加した。そ



の内訳をみると、アジア出身者の比率がますます高まる傾向にある。

この間、技能実習生などの半熟練労働者は、繊維、食料品、金属加工、農業など比較的賃金水準の低い業界を中心に六五〇人から、二〇〇〇年に三万人、二〇〇五年には六万人程度へと急増した。

さらに、就労分野に制限のない日系ブラジル人などを加えた不熟練労働者は、一九九五年、二〇〇〇年には五一万人であった。近年、自動車、電子産業などを中心に業務請負業の雇用増加(全国で一五〇万人程度の請負労働者がいると推定されている(注4))や、広範なパートタイム労働者の増加を反映し、二〇〇五年の外国人の不熟練労働者数は五八万人に増加したと推定される。

これに加え、わが国の景気回復が雇用・労働市場に及び始めた過去三二年程の間に、かつて不況下では貴重な雇用機会と看做されていた医療・介護分野で、若年層の有資格者の転職が目立つなど、さまざまな職種で人材確保に困難をきたしている。特に、医療制度の改革の影響で、地方都市の医師不足が深刻化してきたほか、看護師の供給不足も四万人台に拡大し、人材不足から規模削減に追い込まれる介護関係施設がみられる。

(注4)二〇〇六年九月時点で業務請負業の団体に対して行ったヒアリングによる。

改革が行われない場合のリスク(注5)

こうした中で、現在の外国人政策を改革しなければ、当面、いかなる事態が待ち受けているのだろうか。

第一に「高度人材を積極的に受け入れる」という政府方針とは裏腹に、「景気回復と若年人口減少の進展する中で、半熟練および不熟練の外国人の大量流入が続き、低賃金分野では技能実習生などが増加し、自動車や電子機械産業では業務請負などで就労する労働者がさらに拡大する可能性がある。

同時に、人口減少下でも大都市への人口移動は続くと見込まれ、外国人労働力の流入すら期待できない地方都市では、産業の衰退、雇用の減少、自治体財政の破綻が進む恐れが高い。

第二に、外国人の不安定就労がさらに増加し、社会保険未加入の拡大、地方税不払い、日本語能力に欠け自立しない外国人増加など、外国人が多数居住し定住化する自治体で問題が深刻化する可能性が高い。

このことは、二〇〇六年一月に開催される外国人集住都市会議の「四日市宣言」が、政府をはじめ関係方面に対し、あらためて警鐘を鳴らしている。

第三に、日本は、東アジアで人材開発・移動の面で大した貢献ができず、魅力のない

表2：新旧人口推計(中位推計)を基にした労働力人口と減少幅の試算

(単位：千人)

年	推計A(千人)	推計B(千人)	推計C(千人)	推計A(千人)	推計B(千人)	推計C(千人)	推計A(千人)	推計B(千人)	推計C(千人)
2000	126,892	67,660	—	126,926	67,660	—	67,660	—	—
2010	127,623	64,700	316	127,473	64,650	301	66,110	115	115
2020	124,133	59,920	478	124,107	60,780	387	64,110	200	200
2030	117,149	55,930	399	117,580	56,530	424	61,090	302	302
2040	108,964	50,700	523	109,338	51,060	548	推定なし	不明	不明
2050	100,496	45,850	486	100,593	45,520	554	推定なし	不明	不明

資料出所： 経済企画庁(1998)、井口泰(2002)および厚生労働省(2005)から筆者作成

- 注：(1) 経済企画庁の推計(A)は、2001年から2028年にかけて、厚生年金支給開始年齢を60歳から70歳に上げること、十分に高い保育所在在率を実現すること、2020年の女性の高等教育進学率が男性の80%となり以後横ばいとなることなどを仮定
- (2) 井口推計(B)は、推計(A)に用いた性・年齢別労働力率を、2002年推計の性・年齢別人口に掛けて算出
- (3) 厚生労働省新推計(C)は、雇用政策研究会報告(2005年7月)推計のうち、労働市場への参入が、若年、女性および高齢者のすべてで進む場合。なお、2000年の労働力人口は実績値

国に転落する可能性が高い。

東アジア地域では経済統合が進むとともに、日本を追いかけるように、韓国や中国などで少子・高齢化が進んでいる。このため、域内の企業ネットワークを運営する域内人材の開発に加え、技術革新などを担う人材の確保は急務である。実際には、アジアの最高の人材は日本を通り越し、北米への人材流出が依然として続いている。

このため長期的には、東アジアの人材開発と域内移動の促進し、技術革新を促すとともに、域内の労働需給のミスマッチを抑制することが重要課題となっている。このままでは、医療・介護分野でも、内外でミスマッチが拡大すると見込まれる。

なお、日本とASEAN諸国間の「経済連携協定」交渉の結果、フィリピン人看護師および介護福祉士は、日本の公的資格の取得と日本語能力など条件として就労が許可され、その規模は二年間で合計一〇〇〇人に拡大された(注6)。しかし、依然として例外措置の域を出ず、東アジアの人材開発に貢献できる仕組みとはいえない。

(注5) 井口泰(2006a)および(2006b)を参照。

(注6) 外務省(二〇〇六)、日本看護協会(二〇〇五)を参照。

長期的にみた 労働供給と経済成長

合計特殊出生率が人口を長期的に維持